

小6 社会 政治 一問一答（20問） 版Cの答え

※ 漢字でもひらがなでも正解です。答えの下の（ ）内の言い方でも正解です。

問いの答えを、右の欄に書きましょう。

- | | |
|---|---------------------------|
| (1) 天皇が内閣の助言と承認にもとづいて行う、憲法で定められた仕事を何と
いうか | 国事行為 |
| (2) 日本国憲法が施行された5月3日は、何という国民の祝日か | 憲法記念日 |
| (3) 日本の平和と安全を守り、大きな災害のときには救助や支援の活動も行う
組織を何というか | 自衛隊 |
| (4) 衆議院だけにある、任期の途中で議員全員をやめさせて総選挙を行うこと
を何というか | 解散 |
| (5) 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を選んで決めることを、漢字二字で
何というか | 指名 |
| (6) 国会の二つの議院のうち、解散があるのはどちらか | 衆議院
(衆院 でも正解) |
| (7) 国会で、法律案などを分野ごとに分かれてくわしく話し合う会議を何とい
うか | 委員会 |
| (8) 国会で、賛成の多いほうの意見に決める決め方を何というか | 多数決 |
| (9) 法律や予算にもとづいて、実際に政治を行う仕事を漢字二字で何というか | 行政 |
| (10) 内閣が外国と結ぶ、国どうしの約束を何というか | 条約 |
| (11) 多くの裁判で最初の裁判（第一審）を行う、全国に50か所ある裁判所を
何というか | 地方裁判所
(地裁 でも正解) |
| (12) 最高裁判所の裁判官がふさわしいかどうかを、国民が投票で審査すること
を何というか | 国民審査 |
| (13) 最高裁判所の裁判官は、長官をふくめて何人か | 15人
(15名 でも正解) |
| (14) 軽い罪や少ない金額の争いをあつかう、いちばん身近な裁判所を何という
か | 簡易裁判所
(簡裁 でも正解) |
| (15) 政治についての、多くの国民の意見を何というか | 世論
(よろん・せろん でも正解) |
| (16) 衆議院が「今の内閣には任せられない」と決議することを何というか | 不信任
(内閣不信任・不信任決議 でも正解) |
| (17) 選挙を公正に行うために、投票や開票などの仕事をする機関を何というか | 選挙管理委員会
(選管 でも正解) |
| (18) 一定の年れい以上のすべての国民が、財産などに関係なく投票できる選挙
を何というか | 普通選挙 |
| (19) 市の政治の責任者で、住民の選挙で直接選ばれる人を何というか | 市長
(市町村長 でも正解) |
| (20) 災害でこわれたまちやくらしを、前よりよい形に立て直すことを漢字二字
で何というか | 復興 |